

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 佐藤 誠悟
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 佐藤 誠悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第100期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

一部の役付取締役を除き、役付取締役を廃止し、執行役員制度に基づく役位にて役付を行うことに伴う所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、佐藤 衛、笹井 康直、佐藤 誠悟および片山 幹雄の4名を選任するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度の改定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対するストック・オプション付与のための報酬枠を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度の上限額を年額3千5百万円以内、上限株式数を年間20,000株以内に改定するとともに、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額6千5百万円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年57,000株以内とするものであります。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	246,343	189	-	(注1)	可決 99.92
第2号議案					
佐藤 衛	235,343	11,188	-	(注2)	可決 95.46
笹井 康直	245,683	848	-		可決 99.66
佐藤 誠悟	245,561	970	-		可決 99.61
片山 幹雄	246,042	490	-		可決 99.80
第3号議案	245,112	1,420	-	(注3)	可決 99.42

(注1)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

(注2)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3)出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上